

特集 4

皆さんの意見をお寄せください 〜第2次留萌市食育推進計画パブリックコメント募集〜

「食育」の推進による健康で豊かな暮らしの実現に向けて、皆さんの意見（パブリックコメント）を募集しています。

食育推進計画の策定背景

市では、平成20年度に策定した「留萌市食育推進計画」に基づいて、家庭、地域、学校、行政などがそれぞれの立場でさまざまな食育にかかわる取り組みを実施しています。

人は、「食」によって健康を維持しており、全ての世代が食と健康の大切さを自覚するとともに、健康な生活を維持し、豊かな人間形成を育むことが大切です。

食育の推進にあたっては、食の多様化、社会経済構造の変化などの影響も大きく、長期的な観点を持った粘り強い取り組みが必要です。

市民が「食」についてさまざまな経験を通じて、知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践する「食育」を日常の中で体系的に取り組み、生涯にわたり健康で豊かな生活を実現するために、現在、平成25年度からの「第2次留萌市食育推進計画」の策定にあたっています。

高まる食育の重要性

「飽食の時代」を迎え、物心両面での豊かさや価値観の変化、生活スタイルも多様化しています。旬や季節を問わずに食べ物を得ることができ、更にコンビニエンスストアやファストフードの増加により、手間や時間をかけず手軽に食事を済ませることが可能です。便利な反面、不規則な食事時間の日常化、脂質の過剰摂取、野菜摂取不足による栄養バランスの乱れなど、子どもたちの偏食から青年期・壮年期における生活習慣病の増加に至るまで、健康面に影響が生じています。

また、超高齢化社会時代を背景に、一人暮らし世帯の高齢者が増加し、食生活の質の低下や孤食化、低栄養リスクも懸念されています。

市民が食育への関心を高め、子どもたちや高齢者の食生活をともに考え、関係者が一体となって取り組むことが重要です。

地産地消の推進

留萌市は、米や野菜、小麦などを中心とした農産物、エビ、タコ、イカ、サケなどを中心とした海産物など、自然の恵みから旬を意識できる多種多様な食材が豊富です。これらの自然は、子どもたちが笑顔で暮らし、心や体の成長に欠かせないものとなります。また、食の源である農地は、水を蓄え、自然を守り、地域に潤いを与えます。

市では、未来を担う子どもたちをはじめ、市民全体がさまざまな機会を通じて、身近な地域の土地、風土、気候で育った豊かな食材に触れ、体験が育む感謝の心、地域の歴史、文化を大切にする気持ちを養い、安全で安心な食べ物を食する暮らしの実現に向け、食育の推進と併せて地産地消の取り組みを進めていきます。



留萌の「食育」に関するデータ

全国で取りまとめているデータと比較することにより、留萌市の現状を客観的に分析してまとめています。

項目	全国データ	留萌市	データ基礎
食育に対する関心度	72.2% (H21)	78.0% (H24)	全国：「内閣府食育に関する基礎調査」 留萌：「食育に関するアンケート」 (3歳～15歳の子を持つ世帯対象)
朝食を毎日食べている割合 (小6・中3)	89.45% (H24)	94.0% (H24)	全国、留萌市「全国学力・学習状況調査」
学校給食における地場産物使用割合	23.3% (H19)	41.0% (H23)	全国：「文部科学省調べ」 留萌：「学校給食センター調べ」 (使用日数)
「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている割合	57.7% (H21)	28.0% (H24)	全国：「内閣府食育に関する基礎調査」 留萌：「食育に関するアンケート」 (3歳～15歳の子を持つ世帯対象)
メタボリックシンドロームを認知している割合	89.3% (H21)	85.3% (H23)	全国：「内閣府食育に関する基礎調査」 留萌：「特定健診アンケート」 (特定健診を知っている市民の割合数値で把握)

計画期間

平成25年～29年(5年間)計画

計画の内容をご覧くださいには

市役所2階の農林水産課または市・ホームページで計画の内容をご覧ください、指定様式で意見をお寄せください。

●次の内容についてパブリックコメントを受け付けています。

1. 趣旨・背景
2. 第1次計画の検証
3. 目指す姿と基本方針
4. ライフステージに応じた食育推進施策
5. 地産地消と食育活動
6. 推進体制と推進主体

●インターネットで計画の内容をご覧くださいには
市・ホームページ <http://www.e-rumoi.jp>

留萌市 検索

意見をお寄せいただくには

●受付期間および応募方法

1月19日(土)～2月18日(月)

期間内に市・農林水産課へ提出、またはファックス、電子メール、郵送(当日消印有効)で意見をお寄せください。

※ただし、市・農林水産課に直接、意見を提出される場合は、土・日曜、祝祭日を除く9:00～17:00に受け付けをしています。

●意見を書くにあたって

- ・上記計画の内容の全てに対して意見を書く必要はありません。興味のある部分だけをお読みいただき、意見をお寄せください。
- ・氏名および住所の記載が必要です(法人の場合は代表者および事務所の所在地)。

●応募先

市・農林水産課
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地
☎ 42-1837 ☎ 42-7865
✉ nousui@e-rumoi.jp

特集 4

みんなで考えよう、留萌の「食」。

農林水産課

☎42-1837
分庁舎2階